HTK

証券コード：6826
2017年6月6日

2016年度　定時株主総会のご案内

2017年6月26日(月)に「2016年度 定時株主総会」を開催します。
P.8の議決権行使のご案内をご参考に、議決権のご行使をお願いいたします。
また、株主総会終了後には「事業計画説明会」を開催しますので、
ご参加くださいますようお願いいたします。

記

■日　時　2017年6月26日(月) 13時より　(受付開始 12時～)
株主総会終了後に「事業計画説明会(約30分)」を開催します
※例年開催の株主懇談会はございません

■会　場　大崎ブライトコアホール　※会場案内(P.8)ご参照

■内　容　2016年度の業績・経営概況と会計監査人 / 監査役会の
監査結果をご報告した上で、下記議案をご審議いただきます

第1号議案：取締役7名の選任
第2号議案：監査役2名の選任
第3号議案：株式報酬の導入に伴う取締役報酬枠の新設

□お知らせ
・株主総会には、同伴の方やお子様など、株主様以外の方はご出席いただけませんのでご了承ください
・お土産は株主総会後の事業計画説明会にてお席にお持ちします
・安曇野工場での総会中継はございません
・7月7日(金)に名古屋・大阪にて、株主様限定の「事業計画説明会」を開催します
※同封の『株主様ご招待イベントのご案内』をご参照ください
・議案等に修正が生じた場合は、当社ホームページ(http://www.htk-jp.com/)に掲載します

以上

株主の皆様へ

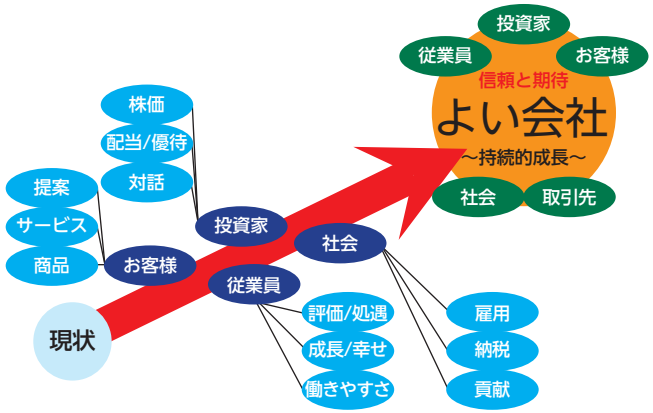
平素は格別なるお引き立てを賜り、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

2016年度は世界で想定外の出来事が頻発した年となりました。そのような中、経営体質の強化と瞬発力を重視し、“よい会社化”と過去最高業績を狙う中期計画“GC20”(2015～20年度)を推し進めた結果、辛うじて増収増益とすることができました。株主の皆様の絶大なご理解とご支援に改めて感謝申し上げます。

2017年度は中期計画“GC20”のSeason1の最終年度として事業と基盤の両面で仕込みを積極的に展開します。

今後とも、ステークホルダーの皆様から信頼と期待をいただける“よい会社”に向け、役職員一同、精進努力をしてまいりますので、引き続き宜しくお願いいたします。

本多通信工業株式会社
代表取締役社長
佐谷　紳一郎



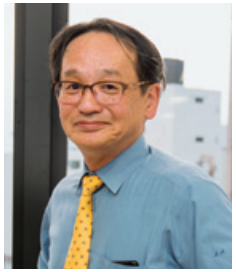
第1号議案　取締役7名の選任　社外取締役2名体制としたく、再任5名および新任2名の選任をお願いします。

・取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません
・社外取締役は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、独立役員として届け出ます
・社外取締役とは、会社法に定められている最低責任限度額にて、責任限定契約を締結済み、または締結予定です

指名 =指名委員会メンバー
報酬 =報酬委員会メンバー
社外 =社外役員

候補者番号①

再 任



■現職　代表取締役社長　指名 報酬

■略歴
1981年 4 月 松下電工(株)(現パナソニック(株))入社
2004年 3 月 同社　制御事業戦略企画室長
2008年 6 月 当社　社外取締役
2009年 4 月 パナソニック電工(株) 執行役員
6 月 同社を退職 当社　代表取締役副社長
2010年 4 月 代表取締役社長

佐谷 紳一郎（さたに しんいちろう）
1957年11月28日生

所有する当社株式数
14,200株

社長就任後、経営戦略の転換および構造改革により黒字体質を確立。
自ら実施するIR活動は年50回超。次世代経営陣育成や管理職養成にも陣頭指揮をとる。
常に進化する“日々新た”が信条。

候補者番号②

再 任



■現職　取締役 営業統括担当

■略歴
1980年11月 当社入社
2002年 7 月 開発営業部長 兼 営業二部長 以降、営業部門の要職を歴任
2010年 6 月 取締役

山本 正美（やまもと まさみ）
1957年３月31日生

所有する当社株式数
4,900株

入社以来、車載分野や医療分野など新規市場開発を中心に営業畑を歩む。
役員就任後は、事業部長も経験し、幅を拡げ、2013年度から現職。
“やればできる、できるまでやる”が信条。

候補者番号③

再 任



■現職　取締役 生産・品質統括担当 兼 プロダクションセンター長

■略歴
1971年 3 月 松下電工(株)(現パナソニック(株))入社
2002年 6 月 同社コネクタ金属・成形部品部長 以降、製造部門の要職を歴任
2010年 6 月 当社 社外取締役
2012年 4 月 当社 取締役(常勤)
10月 パナソニック(株)を退職

平松 真吾（ひらまつ しんご）
1952年10月９日生

所有する当社株式数
4,400株

松下電工入社以来、一貫して製造分野に従事。
2012年度から当社生産部門のトップとして、多品種少量ものづくり“コンビニ３兄弟”を推進。
HTKまつり、緑化活動なども主導。

候補者番号④

再 任



■現職　取締役 車載用コネクタ事業部長

■略歴
1988年 3 月 当社入社
2010年10月 車載コネクタ企画設計GM
2014年 4 月 執行役員 車載・民生用コネクタ事業部 副事業部長
2015年 4 月 車載用コネクタ事業部長
2016年 6 月 取締役

樫尾 欣司（かしお きんじ）
1967年７月12日生

所有する当社株式数
2,300株

北米勤務から帰任後、車載用コネクタの設計開発に従事。
車載カメラへの参入を果たすなど、中核事業への躍進を果たす。

候補者番号⑤

新 任



■現職　執行役員 コーポレートセンター担当　指名

■略歴
1982年 4 月 三菱銀行(現 三菱東京UFJ銀行)入行
2001年 3 月 同社 審査第二部次長
2013年 2 月 当社入社(経理部門)
2015年 4 月 執行役員 コーポレートセンター担当

水野 修（みずの おさむ）
1958年5月25日生

所有する当社株式数
1,300株(従業員持株会)

30年に亘る銀行勤務を経て、当社へ入社。
豊富な財務知識に加え、企業再建や経営支援の経験を持つ。東証1部への指定替えでは事務局長として取りまとめを完遂。

候補者番号⑥

再 任



■現職　社外取締役　社外 指名 報酬

■略歴
1968年 4 月 三菱商事(株)入社
2004年 6 月 ネットワンシステムズ(株) 代表取締役社長
2014年 3 月 同社会長・相談役を経て退職
2015年 6 月 当社　社外取締役

■重要な兼職
・クラウド・ビジネス・アライアンス 理事長
・ブレインセラーズ・ドットコム(株) 取締役

■取締役会への出席状況：開催13回 出席13回

■当社社外取締役に就任してからの年数：2年

澤田 脩（さわだ おさむ）
1945年12月７日生
独立役員

所有する当社株式数
2,500株

８年間に亘り、上場会社“ネットワンシステムズ”の社長等の重職を全う。
豊富な経営経験に加え、国際感覚、インキュベーション力、ICT分野への造詣からの助言を頂いています。

第2号議案　監査役2名の選任　監査役2名の再任をお願いします。

・監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません
・社外監査役は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、独立役員として届け出ます
・社外監査役とは、会社法に定められている最低責任限度額にて、責任限定契約を締結済みです

候補者番号⑦

新 任　社外　指名　報酬



■略歴
1976年 4 月 日本電信電話公社(現NTT)入社
2007年 6 月 同社 取締役
2010年 6 月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ(株)(略称NTT-AT)代表取締役社長
2016年 6 月 同社取締役相談役を経て退職
■重要な兼職
・ウェルネット(株) 顧問

はなざわ たかし
花澤 隆
1951年5月9日生
独立役員
所有する当社株式数
-株

NTTの取締役を経て、重要なグループ会社“NTT-AT”の社長に就任。通信分野での学識と経験により、公的機関での委員も歴任。
経営および技術面でのアドバイスを期待しています。

候補者番号①

再 任　報酬



■現職　常勤監査役
■略歴
1982年 4 月 松下電工(株)(現パナソニック(株))入社
2003年12月 同社 制御デバイス(事)管理部長以降、経理部門の要職を歴任
2013年 6 月 当社 社外監査役
2015年 6 月 パナソニック(株)を退職 当社 常勤監査役

うちやま まさひろ
内山 雅博
1959年3月30日生
所有する当社株式数
800株

松下電工入社以来、営業および事業部門の管理/経理に従事。
公正不偏を信条に、幅広い実務経験で培った知見をもとに、取締役の監督/内部統制活動を遂行。

候補者番号②

再 任　社外　指名　報酬



■現職　社外監査役
■略歴
1989年 4 月 弁護士登録
2009年 6 月 当社 社外監査役
■重要な兼職
・石井法律事務所
■取締役会への出席状況：開催13回 出席13回
■監査役会への出席状況：開催13回 出席13回
■当社社外監査役に就任してからの年数：8年

たけうち じゅん
竹内 淳
1961年10月13日生
独立役員
所有する当社株式数
-株

独占禁止法ほか企業法務に卓見を持つ弁護士。
当社の社外監査役に就任以来、ガバナンスや法務面を中心に、幅広く指摘・助言を頂いています。

第3号議案　株式報酬の導入に伴う取締役報酬枠の新設

以下の目的で取締役報酬の20%を株式報酬とする方針としました。
①中長期視点での成長戦略/構造改革への果敢な取り組みを促す
②企業価値(株価)向上への意欲を高める
これにより、取締役の報酬体系は
・月例報酬(職位/職責に応じた基本報酬)…50%
・賞与(単年度の会社/個人業績に応じた業績連動報酬)…30%
・株式報酬(中長期インセンティブ)…20%　となります。

2017年度に、報酬の10%に相当する“譲渡制限付き株式報酬(P.4)”を導入するにあたり、ご決議済の報酬枠(2.4億円)とは別に、30百万円の報酬枠を新設したくお諮りします。

なお、残る10%相当分の株式報酬については、継続して検討します。

【従　来】年2.4億円以内(賞与を含む)
【改定案】年2.4億円以内(賞与を含む)および中長期インセンティブとして年30百万円以内

ご参考：任期中の監査役

任期 2015年~2019年　社外　指名　報酬



■現職　社外監査役
■略歴
1996年 7 月 国税庁直税部 所得税課 課長補佐
2009年 7 月 東京国税局 総務部 税務相談室長
2010年 7 月 税理士法人 茂呂総合研究所 代表
2015年 6 月 当社 社外監査役
■重要な兼職
・税理士法人 茂呂総合研究所 代表社員
・関西大学 経済学部 非常勤講師
・社会福祉法人 全国盲ろう者協会 監事
■取締役会への出席状況：開催13回 出席13回
■監査役会への出席状況：開催13回 出席13回
■当社社外監査役に就任してからの年数：2年

もろ かずお
茂呂 和夫
1952年2月5日生
独立役員
所有する当社株式数
1,900株

国税専門官として、国税庁、東京国税局の要職を歴任し、2010年退官。
現在は経営コンサルに加え、大学で教鞭をとる。
財務会計分野を中心に幅広く指摘・助言を頂いています。

<今回導入する譲渡制限付き株式報酬の概要>
原則として毎事業年度、取締役に対し、当社の普通株式を譲渡制限付きの株式として付与します。
対象者への具体的な支給時期および配分については、取締役会にて決定します。

(1) 対象者(1年あたりの株式報酬額および付与する株式総数の上限)
社外取締役･海外居住者を除く取締役(株式報酬上限額：30百万円、付与する上限株数：3万株)
※対象となる取締役は、本総会の第1号議案が原案通り承認された場合5名となります

(2) 譲渡制限の概要…譲渡制限期間3年
① 対象者が制限期間中に取締役等に継続在位したことを条件に譲渡制限を解除する
② 対象者は、制限期間中に譲渡や担保権の設定、その他の処分をしてはならない
③ 対象者が期間満了前に退任した場合、取締役会が正当と認める場合を除き、対象者に付与した譲渡制限付き株式を当社が無償で取得する
④ 組織再編等があった場合は、取締役会決議にて合理的基準で譲渡制限を解除する

(3) 1株当たりの払込金額
取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

(4) 譲渡制限付き株式の支給方法
本制度は、譲渡制限付き株式を割り当てるために当社に対する金銭報酬債権を対象者に付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、対象者に取得した自己の普通株式を支給するものです。当社と対象者との間で、上記(2)の内容を含む譲渡制限付き株式割当契約を締結することによって､当該普通株式について譲渡制限を設けます。

社長ブログ『佐谷紳一郎の日々新た』を開設しました



経営に関することだけでなく、政治経済やスポーツなども含め、幅広い分野についての考えや気付きを昨年11月から毎月発信しています。

URL：https://htk.amebaownd.com/

佐谷　ブログ　検索

株主還元方針の変更

基本方針を“総還元性向=30%”へ変更

◆変更前
2020年度での配当性向30%に向けて、段階的に増配を実施

◆変更後
・総還元性向30%を基本とする
・2020年度に向けて段階的に増配する
・業績見通しの変動等により、配当性向＜25%と見込まれる場合に自己株式取得を検討する

取締役会の実効性評価

昨年に比べ､全般的に良化

◆評価方法
昨年の試行結果を踏まえ、評価方法を改正し、全役員へのアンケートを行いました

◆評価結果
・全般的に改善が見られました
・評価方法の改正により、役員間の評価のバラツキが解消されました
・中長期視点の経営戦略の議論および常勤役員を含めた議論の一層の活性化が、今後の課題として抽出できました

指名・報酬委員会等の活動

社外役員が主となり､活発に協議

◆指名委員会
役員の定年内規や役員候補者について検討し、取締役会に勧告しました

◆報酬委員会
取締役の報酬体系や報酬額について検討し、取締役会に勧告しました

◆意見交換会
重要事項について、取締役会上程に至る前にフリーディスカッションをしています

2016年度　実績

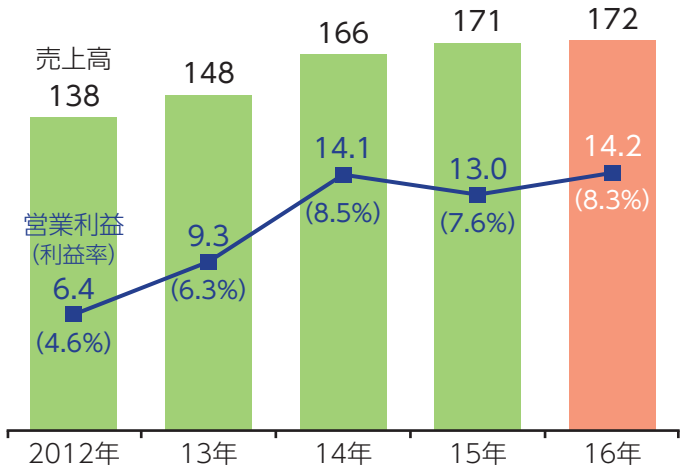
業績

売上・営業利益はITバブル崩壊以降で最高
純利益は上場来最高

- 売上高　**172**億円　前年比 101%
  車載/情報Sの伸長、FAの活況により増収
- 営業利益　**14.2**億円　110%
  増販/体質改善で2桁増益
- 経常利益　**14.7**億円　119%
- 当期純利益　**15.4**億円　113%
  繰延税金資産の計上もあり増益

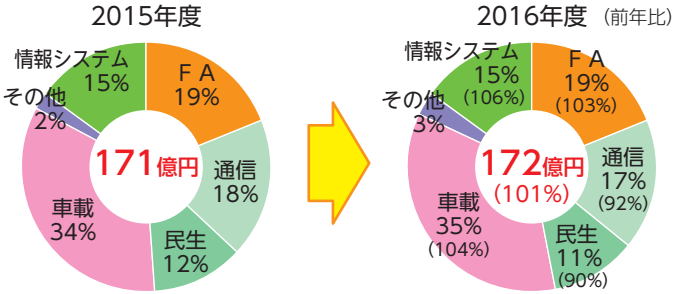
業績推移

単位：億円



分野別売上

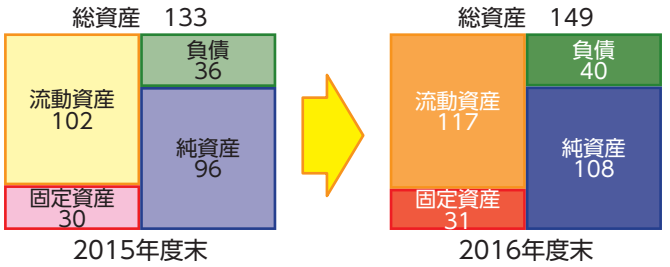
車載/情報システムが着実に事業拡大



資産の状況

純資産が15年ぶりに100億円へ

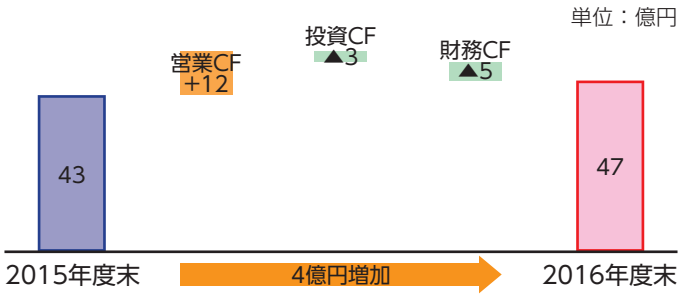
単位：億円



キャッシュフロー

現預金資産が4億円増加

単位：億円



2017年度　計画

業績予想

当初計画(売上200億円、9%営業利益)に未達も
増収・営業増益を予想

- 売上高　**180**億円　前年比 105%
  FA/車載/情報システムの増販
- 営業利益　**16.0**億円　112%
  設備投資/人材投資での費用増を
  増販/生産性向上で吸収
- 経常利益　**15.0**億円　102%
- 当期純利益　**11.0**億円　71%
  繰延税金資産の計上の反動および
  実効税率のアップにより減益

株主還元

総還元性向30%を基本とします

	配当		自己株式取得
2016年度	**26**円 配当性向20%	＋	**1.5**億円 還元率10%
2017年度	**27**円 配当性向30%		9期連続増配へ

今後の取組み

長期ビジョン　100周年(2032年)に向けて

コアコンピタンスを磨き上げ、
収益の源泉を“モノづくり”から価値の提供“コトづくり”へ転換

モ　ノ
コネクタの製造･販売
システム開発の受託

→

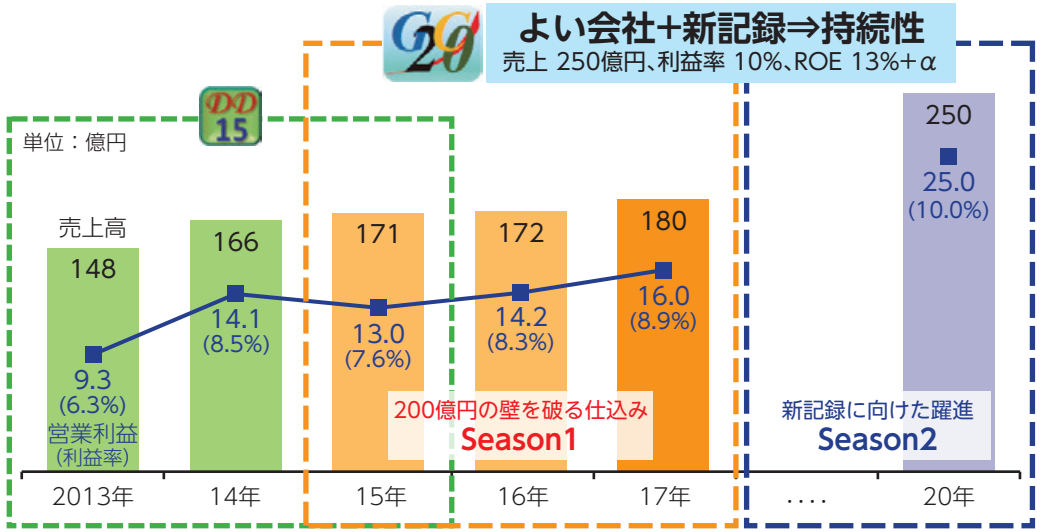
コ　ト
価値の提供

“コアコンピタンス”を磨き上げる

業務用コネクタ：多品種少量ノウハウを極め『サービス事業』へ
車載用コネクタ：長期信頼性を深化させ『モビリティ全体』へ
情報システム　：3つのSeg1を持つ『特長あるインテグレータ』へ

中期計画“GC20”　2015～20年度

事業戦略「Segments No.1(複数のニッチNo.1獲得)戦略の深耕」と
プラットフォーム戦略「コンパクト経営の追求」により、
“よい会社(Good Company)”および“過去最高業績”を目指します



2017年度 基本方針　Season1の最終年度

“よい会社”=持続的成長ができる会社に向けて
成長力改革と働き方改革を積極展開

成長力改革

業務用コネクタ	車載用コネクタ	情報システム







©pixta

GC20の完遂に拘った積極果敢な事業展開　／　事業面　／　長期ビジョンを見据えた着実な第一歩





働き方改革

公平とコスト中立が原則
- 先行的な長時間労働対策
- 育児休暇の多様化など
- レガシー制度の見直し

軽量/高回転の体質へ
- 設備/基盤面
- プロセス面
- 人材面

成長力改革への取組み

業務用コネクタ事業

<中長期>多品種少量ノウハウを極め『サービス事業』へ

多品種少量の深耕
高効率/省人/極少量化



新技術を積極導入

サービスの事業化
長期供給をお約束

長期供給
HTK ⇔ お客様
少量短納期

次世代技術の開発
市場の創造

光分野 産業特化型
電気分野 新コア技術



2014年度 99億円 → 2016年度売上:86億円 (Season1 ～2017 / Season2 2018～) → 2020年度 115億円 → 長期ビジョン サービス事業へ

<2017年度>
①長期供給保証に向けた基盤構築
②少量効率生産への省人化/合理化投資
③8K対応アクティブ光コネクタの商品化

車載用コネクタ事業

<中長期>長期信頼性を深化させ『モビリティ全体』へ

製造力強化
- ◆カメラ用の供給力倍増
- ◆コスト対応力の強化
- ◆ゼロディフェクト化

顧客基盤の拡充
- ◆カメラ用の顧客拡大
- ◆アジアローカルの攻略
- ◆欧米顧客への参入

商品展開
- ◆次世代カメラへの採用
- ◆ネットワーク用へ展開
- ◆安全/信頼性技術の深堀り

2014年度 45億円 → 2016年度売上:60億円 (Season1 ～2017 / Season2 2018～) → 2020年度 100億円 → 長期ビジョン モビリティ全体へ

<2017年度>
①自動化&新製造拠点の設立
②新商品開発(イーサネット用など)
③品質モニタリングシステムの導入

情報システム事業

<中長期>3つのSeg1を持つ『特長あるインテグレータ』へ

Hybrid Cloud分野
Seg1仮想化を基盤に

IoT分野
創業分野を基盤に

セキュリティ分野
映像システムを基盤に

新技術:AI/ビッグデータ/ブロックチェーン etc.
生産性向上

2014年度 22億円 5%利益 → 2016年度売上:26億円 (Season1 ～2017 / Season2 2018～) → 2020年度 35億円 10%利益 → 長期ビジョン 特長あるインテグレータへ

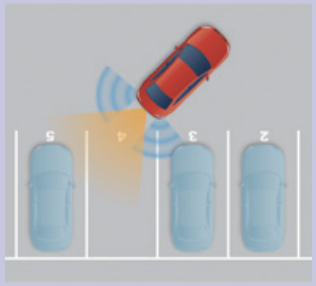
<2017年度>
①現SEの新技術習得
②新人/キャリアの積極的な採用
③働き方改革…残業上限の設定など

車載カメラ用コネクタ累計3,000万個を達成

本格参入した2011年以来、概ね年20%で成長。
自動運転に向けた車載カメラの進化と需要増を的確に捉え、
2020年には年間2,000万個の生産販売を狙います。



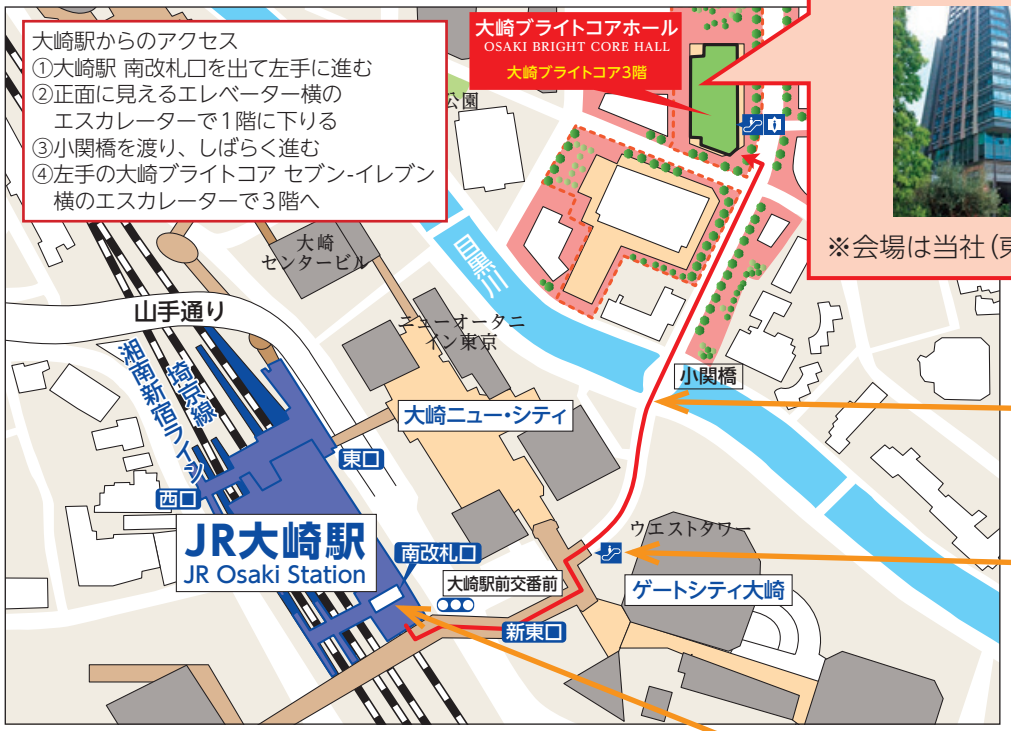




©pixta

※車載カメラ用コネクタ
駐車などをアシストする車両の周辺監視カメラに採用

株主総会会場のご案内



【会場】
④大崎ブライトコアホール



※会場は当社（東京本社）ではございません



③小関橋



②エスカレーター



①南改札口

⚠ 大崎駅の“南改札口”をご利用ください

■**会場**：大崎ブライトコアホール
東京都品川区北品川5-5-15　大崎ブライトコア３階
※専用の駐車場、駐輪場等はございませんのでご注意ください

■**交通**：山手線･埼京線･湘南新宿ライン･りんかい線
大崎駅 南改札口より徒歩5分

■**問い合わせ先**：本多通信工業　経営企画チーム　TEL：03-6853-5820
※当日は駅～会場近辺に案内係を配置しています
会場がご不明な場合は、お気軽に上記問い合わせ先までご連絡ください

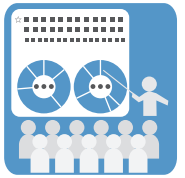
HTK

本多通信工業株式会社
〒141-0001　東京都品川区北品川五丁目9番11号大崎MTビル

議決権行使のご案内

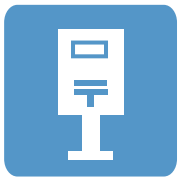
議案をご確認のうえ、議決権のご行使をお願いします。ご行使には以下の３つの方法がございます。

❶ 出席

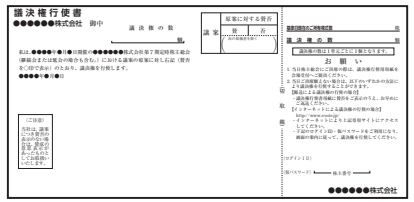


同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。また、2016年度定時株主総会のご案内(本書)をご持参ください。
※②郵送および③インターネットによる議決権行使のお手続きは不要です

❷ 郵送



議決権行使書に賛否をご記入のうえ、2017年6月23日(金)17時30分までに到着するようにご投函ください。



❸ インターネット



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する下記の議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※ログインID、仮パスワードは議決権行使書に記載されています

http://www.evote.jp/

議決権行使期限は2017年6月23日(金)17時30分までです。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話：**0120-173-027**（通話料無料・受付時間 9:00～21:00）

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットを有効とします
※インターネットによる議決権行使を複数回実施された場合は、最後に行なわれたものを有効とします

◆議決権電子行使プラットフォームについて
管理信託銀行等の名義株主様は、議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます

2016年度 定時株主総会招集ご通知に際しての開示事項

事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告

（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

本多通信工業株式会社

事業報告「本多通信工業グループの現況（一部）」「会社の株式に関する事項」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「会社の体制および方針」および連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.htk-jp.com/）に掲載することにより株主の皆様に提供いたします。

事業報告、連結および単体の計算書類、並びに議案とその内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.htk-jp.com/）に掲載することにより株主の皆様に提供いたします。

事　業　報　告

（2016年４月１日から
2017年３月31日まで）

1.　本多通信工業グループの現況

（1）事業の経過およびその成果

現在取組中の「中期計画GC20（2015年度～2020年度）」では、グループ企業理念「Value by Connecting つなぐ喜び、創る感動」とコーポレートガバナンス基本方針のもと、事業戦略「Segments No.1 戦略の深耕」およびプラットフォーム戦略「コンパクト経営の追求」により、

a．全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社（Good Company）”

b．売上高250億円、営業利益25億円の過去最高業績

を目指しています。

2016年度は、これらゴールに向けた仕込みを展開する“Season 1”の中間年として、諸活動を展開しました。

業績は、上期には円高や特殊要因（車載用コネクタの商流変更）による押し下げ要因があったものの、下期からの国内外での設備投資の活況を受けFA分野が堅調に推移したことにより、売上高は172億５百万円（前期比0.5％増）となり、また営業利益も体質強化の取組みにより、14億25百万円（同9.5％増）と、ともにITバブル崩壊があった2001年以降で最高となりました。

また、経常利益は14億76百万円（同19.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の見直し計上により、15億42百万円（同13.0％増）と上場来最高となりました。

2017年度は、中期計画GC20のSeason１の最終年として、2020年度での過去最高業績を睨んで、事業と基盤の両面で仕込みを積極的に展開します。

通期の連結業績見通しは、国内外での旺盛な設備投資を受けたFA分野の好調持続、車載分野の続伸、さらに情報システム分野の堅調な推移を予測し、売上高180億円（当期比4.6％増）と増収を見込みます。また利益面では、設備・人材への投資により固定費の増加が見込まれますが、増販と生産性の向上により、営業利益16億円（同12.3％増）、経常利益15億円（同1.6％増）とともに増益を見込んでいます。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の見直し計上の反動と実効税率が高まることにより、11億円（同28.7％減）と減益を予想します。なお、想定為替レートは1ドル=108円です。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、２億36百万円です。主なものは生産設備（金型、組立ロボット等）の購入です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度（当期）
売上高（百万円）	14,824	16,639	17,119	17,205
営業利益（百万円）	932	1,415	1,301	1,425
経常利益（百万円）	975	1,565	1,237	1,476
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,479	1,440	1,364	1,542
１株当たり当期純利益（円）	122.76	119.54	113.22	127.97
総資産（百万円）	10,935	12,943	13,308	14,913
純資産（百万円）	6,905	8,716	9,695	10,890

(5) 対処すべき課題

当社は中期計画GC20（2015年度～2020年度）にて、a.全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社”、b.売上高250億円、営業利益25億円の過去最高業績を目指しています。

本ビジョン/目標の達成に向けて認識している課題は次の通りです。

① 業務用コネクタの高付加価値化
② 車載用コネクタの事業拡大
③ 情報システム事業の利益率の向上
④ 変化に強い経営体質の実現

これらに対処するため、“Segments No.1 戦略（複数のニッチ分野でNo.1 を獲得する戦略）”の深耕を基本方針とし、さらに創業100周年（2032年度）に向けた長期ビジョン“コアコンピタンスの磨きあげによる価値の提供”を見据え、個別には次の戦略を策定しています。

＜業務用コネクタ事業＞
多品種少量ものづくりを極め、サービスの事業化、次世代技術の開発を推進する

＜車載用コネクタ事業＞
信頼性技術を深化させ、車載カメラ用コネクタからモビリティー全体へ展開する

＜情報システム事業＞
３つの分野（Hybrid Cloud、IoT、セキュリティー）をSegment No.1化し、特徴あるインテグレータへ進化する

また、プラットフォーム戦略として、高い総資産回転率やROICを意識した事業投資など軽量/高回転の“コンパクト経営”を追求し、変化に強い経営体質の実現を目指します。

(6) 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ＨＴＫエンジニアリング（神奈川県川崎市）	20,000千円	100.0%	ソフトウェア開発・設計、システム運用
安曇野本多通信工業株式会社（長野県安曇野市）	50,000千円	100.0%	電子部品の製造販売
HTK EUROPE LIMITED（イギリス）	620千英ポンド	100.0%	電子部品の製造販売
HTK C&H ASIA PACIFIC PTE. LTD.（シンガポール）	100千シンガポールドル	100.0%	電子部品の製造販売
HTK HONG KONG LIMITED（香港）	100千香港ドル	100.0%	電子部品の販売
HTK C&H(THAILAND)LTD.（タイ）	10,000千バーツ	100.0%	電子部品の販売
香港本多有限公司（香港）	6,000千香港ドル	100.0%	電子部品の製造販売
深圳本多通信技術有限公司（中国）	10,600千人民元	(100.0%)	電子部品の製造販売

(注) 1．当社の連結子会社は、上記の8社です。
2．「深圳本多通信技術有限公司」は、当社100％子会社である「香港本多有限公司」の100％出資により設立され、当社の100％孫会社にあたります。上記では間接出資として、括弧書きで100％と表記しています。
3．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2. 会社役員に関する事項

（1）取締役・監査役・執行役員の氏名等（2017年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐谷紳一郎	
常務取締役	大西浩司	全社技術担当 兼 事業部門統括担当 兼 業務用コネクタ事業部長
取締役	山本正美	営業統括担当
取締役	平松真吾	生産・品質統括担当 兼 プロダクションセンター長
取締役	樫尾欣司	車載用コネクタ事業部長
取締役	澤田脩	クラウド・ビジネス・アライアンス 理事長 ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 取締役
監査役（常勤）	内山雅博	
監査役	竹内淳	弁護士（石井法律事務所）
監査役	茂呂和夫	税理士法人茂呂総合研究所代表社員 関西大学経済学部非常勤講師 社会福祉法人全国盲ろう者協会 監事
執行役員	増田英治	生産・品質統括副担当
執行役員	水野修	コーポレートセンター担当 経営管理グループ 兼 経営企画グループ グループマネージャー
執行役員	上月信義	海外営業担当 営業統括 海外営業グループ グループマネージャー
執行役員	西條亨	海外販社総括担当

（注）１．取締役澤田脩氏は、社外取締役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
２．監査役竹内淳氏および茂呂和夫氏は、社外監査役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
３．監査役内山雅博氏は、経理部門を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
４．監査役茂呂和夫氏は、国税専門官として、国税庁、東京国税局の要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
５．常務取締役大西浩司氏は、2017年３月17日開催の取締役会において、2017年４月1日より全社技術担当に担当変更が決定いたしました。
６．執行役員増田英治氏は、2017年３月17日開催の取締役会において、2017年４月1日より業務用コネクタ事業部長に担当変更が決定いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役　６名　101百万円（うち社外取締役１名４百万円）
監査役　３名　　27百万円（うち社外監査役２名９百万円）

(3) 社外役員に関する事項

（イ）重要な兼職先と当社との関係

取締役澤田脩氏はクラウド・ビジネス・アライアンスの理事長およびブレインセラーズ・ドットコム株式会社の取締役です。同社および同団体と当社の間には特別の関係はありません。

監査役茂呂和夫氏は税理士法人茂呂総合研究所代表社員です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

（ロ）当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	澤　田　　脩	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、国際感覚、インキュベーション力、ICT分野への造詣からの助言を頂いています。
監査役	竹　内　　淳	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回に出席し、当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席しています。主に弁護士としての専門的見地からガバナンスや法務面を中心に、幅広く指摘、助言を頂いています。
監査役	茂　呂　和　夫	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回に出席し、当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席しています。国税専門官として要職を歴任した経験と経営コンサルタントとしての幅広い知見から財務会計分野を中心に幅広く指摘、助言を頂いています。

（ハ）責任限定契約の内容の概要について

当社と各社外役員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としています。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2020年度での配当性向30%に向けて、段階的に引き上げることを基本方針としてまいりました。当期の期末配当金は、2017年４月27日の取締役会にて、当初計画の通り１株につき26円（総額313百万円）と決議しました。

なお、同日の取締役会にて、株主還元方針を下記の通り変更しました。

・配当総額に自己株式取得総額を加えた総還元性向30%を基本とする

・2020年度に向けて段階的に増配する

・業績見通しの変動等により、配当性向<25%と見込まれる場合に自己株式取得を検討する

この方針の改定に則り、同日の取締役会にて、取得価格の総額=1.5億円または取得上限株式数=15万株とする自己株式取得を決議しました。詳細は「2016年度 定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の「後発事象に関する注記」をご確認ください。

また、次期の配当は、上記基本方針に則り、１株につき27円とする計画です。

連 結 貸 借 対 照 表

単位：百万円

科目	当年度(2017年3月31日現在)	前年度(ご参考)(2016年3月31日現在)	科目	当年度(2017年3月31日現在)	前年度(ご参考)(2016年3月31日現在)
(資産の部)			**(負債の部)**		
流動資産	**11,776**	**10,289**	**流動負債**	**3,478**	**2,943**
現金及び預金	5,009	4,501	支払手形及び買掛金	1,315	1,083
受取手形及び売掛金	3,833	3,817	電子記録債務	768	602
電子記録債権	684	212	1年内返済予定の長期借入金	72	77
商品及び製品	743	444	リース債務	10	18
仕掛品	259	250	未払法人税等	107	78
原材料及び貯蔵品	626	528	賞与引当金	322	343
繰延税金資産	380	301	役員賞与引当金	62	45
その他	240	233	設備関係支払手形	7	20
貸倒引当金	△1	－	営業外電子記録債務	138	91
固定資産	**3,136**	**3,019**	未払金	398	326
有形固定資産	**1,682**	**1,823**	その他	274	255
建物及び構築物	619	653	**固定負債**	**544**	**670**
機械装置及び運搬具	637	702	長期借入金	82	155
工具、器具及び備品	119	192	リース債務	6	17
土地	171	171	退職給付に係る負債	356	377
リース資産	16	30	繰延税金負債	0	15
建設仮勘定	117	72	その他	98	103
無形固定資産	**196**	**195**	**負債合計**	**4,023**	**3,613**
リース資産	－	2	**(純資産の部)**		
その他	196	193	**株主資本**	**10,770**	**9,592**
投資その他の資産	**1,258**	**1,000**	資本金	1,501	1,501
投資有価証券	919	844	資本剰余金	1,508	1,508
繰延税金資産	194	18	利益剰余金	7,883	6,703
その他	147	139	自己株式	△124	△121
貸倒引当金	△2	△2	**その他の包括利益累計額**	**118**	**101**
			その他有価証券評価差額金	98	37
			為替換算調整勘定	20	64
			新株予約権	**1**	**1**
			純資産合計	**10,890**	**9,695**
資産合計	**14,913**	**13,308**	**負債及び純資産合計**	**14,913**	**13,308**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連 結 損 益 計 算 書

単位：百万円

科目	当年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）		前年度（ご参考）（2015年4月1日から2016年3月31日まで）	
売上高		**17,205**		**17,119**
売上原価		**13,119**		**13,197**
売上総利益		**4,086**		**3,921**
販売費及び一般管理費		**2,660**		**2,620**
営業利益		**1,425**		**1,301**
営業外収益				
受取利息	2		0	
受取配当金	10		20	
為替差益	15		－	
その他	25	53	31	52
営業外費用				
支払利息	1		2	
資金調達費用	－		0	
為替差損	－		110	
その他	1	2	2	116
経常利益		**1,476**		**1,237**
特別利益				
固定資産売却益	4		0	
投資有価証券売却益	0		19	
補助金収入	15		85	
退職給付制度改定益	－	21	215	321
特別損失				
固定資産除却損	3		10	
投資有価証券評価損	－		11	
投資有価証券売却損	4		－	
固定資産圧縮損	－		17	
減損損失	26		－	
その他	0	34	1	41
税金等調整前当期純利益		**1,463**		**1,517**
法人税、住民税及び事業税	211		190	
法人税等調整額	△290	△79	△37	152
当期純利益		**1,542**		**1,364**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,542**		**1,364**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（2016年4月1日から 2017年3月31日まで）

単位：百万円

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,501	1,508	6,703	△121	9,592
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△361	－	△361
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,542	－	1,542
自己株式の取得	－	－	－	△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	1,180	△2	1,178
当期末残高	1,501	1,508	7,883	△124	10,770

単位：百万円

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37	64	101	1	9,695
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△361
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	1,542
自己株式の取得	－	－	－	－	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	△44	16	－	16
当期変動額合計	61	△44	16	－	1,195
当期末残高	98	20	118	1	10,890

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

科目	当年度(ご参考) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	科目	当年度(ご参考) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			**投資活動によるキャッシュ・フロー**		
税金等調整前当期純利益	1,463	1,517	定期預金の預入による支出	△555	△248
減価償却費	402	423	定期預金の払戻による収入	474	248
減損損失	26	－	固定資産の取得による支出	△282	△763
賞与引当金の増減額(△は減少)	△17	64	固定資産の売却による収入	12	0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	16	△8	投資有価証券の取得による支出	△101	△10
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1	△5	投資有価証券の売却による収入	102	42
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△21	△256	貸付金の回収による収入	－	1
受取利息及び受取配当金	△12	△20	その他	3	56
支払利息	1	2	**投資活動によるキャッシュ・フロー**	**△346**	**△673**
投資有価証券売却損益(△は益)	3	△19	**財務活動によるキャッシュ・フロー**		
投資有価証券評価損益(△は益)	－	11	長期借入金の返済による支出	△77	△77
固定資産除売却損益(△は益)	△1	9	自己株式の取得による支出	△2	△0
売上債権の増減額(△は増加)	△465	△40	配当金の支払額	△358	△238
たな卸資産の増減額(△は増加)	△406	58	その他	△18	△23
仕入債務の増減額(△は減少)	350	△163	**財務活動によるキャッシュ・フロー**	**△457**	**△339**
未払金の増減額(△は減少)	82	29	**現金及び現金同等物に係る換算差額**	**△16**	**△67**
その他	11	△61	**現金及び現金同等物の増減額(△は減少)**	**424**	**283**
小計	**1,433**	**1,539**			
利息及び配当金の受取額	12	20	**現金及び現金同等物の期首残高**	**4,353**	**4,070**
利息の支払額	△1	△2			
法人税等の支払額	△200	△193	**現金及び現金同等物の期末残高**	**4,778**	**4,353**
営業活動によるキャッシュ・フロー	**1,244**	**1,363**			

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

単体

単位：百万円

科目	当年度(2017年3月31日現在)	前年度(ご参考)(2016年3月31日現在)	科目	当年度(2017年3月31日現在)	前年度(ご参考)(2016年3月31日現在)
(資産の部)			**(負債の部)**		
流動資産	**8,055**	**6,796**	**流動負債**	**2,011**	**1,725**
現金及び預金	3,103	2,909	支払手形	0	－
受取手形	429	337	買掛金	1,101	899
売掛金	2,752	2,506	電子記録債務	51	24
電子記録債権	665	195	関係会社短期借入金	－	100
商品及び製品	327	288	1年内返済予定の長期借入金	72	77
前払費用	29	26	リース債務	2	7
繰延税金資産	275	214	未払金	254	220
関係会社短期貸付金	159	69	未払費用	49	50
未収入金	188	103	未払法人税等	73	11
その他	125	145	預り金	15	14
固定資産	**3,214**	**3,034**	賞与引当金	175	174
有形固定資産	**1,257**	**1,357**	役員賞与引当金	48	31
建物	532	559	設備関係支払手形	7	20
構築物	3	4	営業外電子記録債務	138	91
機械及び装置	410	458	その他	21	－
車両運搬具	0	1	**固定負債**	**469**	**518**
工具、器具及び備品	85	149	長期借入金	82	155
土地	102	102	リース債務	3	5
リース資産	4	9	退職給付引当金	345	322
建設仮勘定	117	72	長期未払金	37	34
無形固定資産	**185**	**179**	繰延税金負債	－	1
ソフトウェア	119	115	**負債合計**	**2,481**	**2,243**
商標権	7	7			
リース資産	－	2	**(純資産の部)**		
その他	58	53	**株主資本**	**8,690**	**7,548**
投資その他の資産	**1,771**	**1,497**	**資本金**	**1,501**	**1,501**
投資有価証券	909	838	**資本剰余金**	**1,508**	**1,508**
関係会社株式	572	572	資本準備金	1,508	1,508
長期前払費用	0	0	**利益剰余金**	**5,804**	**4,659**
繰延税金資産	204	－	利益準備金	289	289
その他	88	89	その他利益剰余金	5,514	4,370
貸倒引当金	△2	△2	繰越利益剰余金	5,514	4,370
			自己株式	**△124**	**△121**
			評価・換算差額等	**96**	**38**
			その他有価証券評価差額金	96	38
			新株予約権	**1**	**1**
			純資産合計	**8,788**	**7,588**
資産合計	**11,269**	**9,831**	**負債及び純資産合計**	**11,269**	**9,831**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

単体

単位：百万円

科目	当年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）		前年度（ご参考）（2015年4月1日から2016年3月31日まで）	
売上高		**12,521**		**12,080**
売上原価		**9,885**		**9,821**
売上総利益		**2,635**		**2,258**
販売費及び一般管理費		**1,844**		**1,759**
営業利益		**790**		**498**
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	458		447	
為替差益	17		－	
その他	9	485	18	466
営業外費用				
支払利息	0		1	
資金調達費用	－		0	
為替差損	－		106	
その他	0	1	0	109
経常利益		**1,275**		**855**
特別利益				
固定資産売却益	4		0	
投資有価証券売却益	0		19	
補助金収入	15		85	
退職給付制度改定益	－	21	215	321
特別損失				
固定資産除却損	3		10	
投資有価証券評価損	－		11	
投資有価証券売却損	4		－	
固定資産圧縮損	－		17	
減損損失	26		－	
その他	0	34	0	39
税引前当期純利益		**1,262**		**1,137**
法人税、住民税及び事業税	43		△24	
法人税等調整額	△287	△244	△7	△32
当期純利益		**1,506**		**1,169**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

単体

（2016年4月1日から 2017年3月31日まで）

単位：百万円

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				繰越利益剰余金	
当期首残高	1,501	1,508	289	4,370	△121
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	△361	－
当期純利益	－	－	－	1,506	－
自己株式の取得	－	－	－	－	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	1,144	△2
当期末残高	1,501	1,508	289	5,514	△124

単位：百万円

	株主資本	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,548	38	1	7,588
当期変動額				
剰余金の配当	△361	－	－	△361
当期純利益	1,506	－	－	1,506
自己株式の取得	△2	－	－	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	58	－	58
当期変動額合計	1,142	58	－	1,200
当期末残高	8,690	96	1	8,788

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年５月15日

本多通信工業株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 石戸喜二 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 橋元秀行 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 早﨑信 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2016年４月１日から2017年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

単体計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年５月15日

本多通信工業株式会社
取 締 役 会 御 中

東 陽 監 査 法 人
指定社員 業務執行社員 公認会計士 石 戸 喜 二 ㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 橋 元 秀 行 ㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 早 﨑 信 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2016年４月１日から2017年３月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2016年４月１日から2017年３月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は見受けられません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年５月17日

本多通信工業株式会社　監査役会

常勤監査役　内山雅博 ㊞

社外監査役　竹内淳 ㊞

社外監査役　茂呂和夫 ㊞

以　上

メ　モ